

遺言書だけでホントに大丈夫ですか？

～人生100年時代を自分らしく生きる為に～

行政書士青山事務所 青山 修

人生100年時代へ突入！

全国の100歳以上の方は、過去最多の6万5692人。
そのうち女性が87.6%（平成28年9月15日現在）

65歳以上	3461万人
70歳以上	2437万人
75歳以上	1697万人
80歳以上	1045万人
85歳以上	527万人
90歳以上	199万人
95歳以上	49万人
100歳以上	6.5万人

全人口 1億2695万人



遺言書ブームの到来！

◆背景

1. 家族の形の変化（晩婚、生涯独身、熟年離婚など）
2. 相続トラブルの増加（調停・訴訟件数の増加）
3. テレビや雑誌に取り上げられる機会の増加

◆遺言公正証書作成件数（日本公証人連合会統計）

平成23年	78,754件
平成24年	88,156件
平成25年	96,020件
平成26年	104,490件
平成27年	110,778件



遺言書だけでは足りないんです！

遺言書 = 亡くなった後のサポート

生きている間のサポートは？？？



～生きている間のサポートが注目されてきた経緯～

1. 高齢者のみ世帯の増加（子供との同居が減少）
2. 平均寿命と健康寿命の差（健康でない期間の長期化）
3. 認知症患者の増加（既に大きな社会問題）

死んだ後の事より
生きてる間の方が
心配だ

私が死んだ後の
事なんて
正直どうだって
いいのよ



1. 高齢者のみ世帯の増加

◆高齢者のみ世帯の増加（子供との同居が減少）

65歳以上の高齢者について子供との同居率

昭和55（1980）年	70%
平成11（1999）年	50%
平成26（2014）年	40% まで大幅に減少

独り暮らし又は夫婦のみの世帯

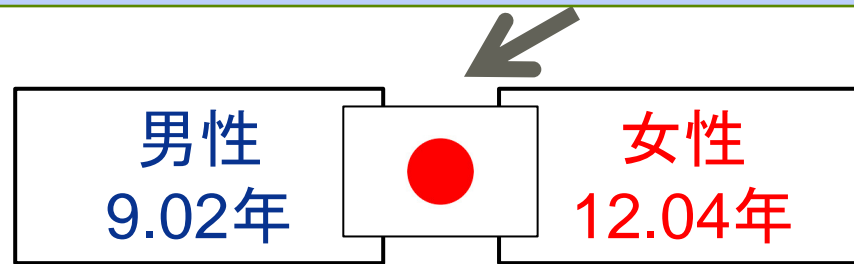
昭和55（1980）年	30%弱
平成16（2004）年	50%超
平成26（2014）年	60% 近くまで増加

2. 平均寿命と健康寿命の差

◆健康寿命とは？

「健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間」と定義されている

平均寿命 - 健康寿命 = 健康ではない期間



世界の国々と比べると...

米 8.0年



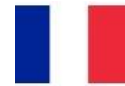
英 7.6年



独 6.9年



仏 7.7年



伊 7.0年



3. 認知症患者の増加

認知症患者の数（厚生労働省）

2012年 約462万人（推計）

2025年 約700万人（推定）

※65歳以上の5人に1人が認知症に？！

脳の病気である認知症は、原因の一つに『高齢』が挙げられる。

既に大きな社会問題

老老介護、徘徊、踏切事故など



自分らしく生きる為にできる事とは？

遺言書（死後のサポート）だけでは足りません！

人生100年時代を自分らしく生きる為のサポート



<生前サポートメニュー>

その1. 財産管理等委任契約書

その2. 任意後見契約書

その3. 尊厳死宣言書

生前サポートメニュー（その1）

財産管理等委任契約書（身体が不自由になった時）

- ・ 身体機能の低下、寝たきりに備えるため、信頼できる人（複数可）と契約する。
 - ・ 委任内容は自由に決める事ができる。
 - ・ 包括的な委任状として有効になる。
 - ・ 日常生活の様々な契約手続きをお願いできる。
 - ・ 財産の保存・管理を任せる事ができる。
- ※ 財産の処分は要注意！

子供や甥姪に任せるだけでなく、
信頼できる専門家に任せる時代へ



生前サポートメニュー（その2）

任意後見契約書（心が不自由になった時）

【メリット】

- 判断能力が低下する前、元気な今のうちに、将来自分の任意後見人になって欲しい人を選ぶことができる
- 契約内容が登記されるので任意後見人の地位が公的に証明される
- 家庭裁判所で任意後見監督人が選出されるので任意後見人の仕事ぶりがチェックできる

任意後見契約公正証書作成件数（日本公証人連合会統計）

平成23年	8378件
平成24年	9031件
平成25年	9032件
平成26年	9737件
平成27年	10774件

生前サポートメニュー（その3）

尊厳死宣言書（延命措置辞退）

- ・ 尊厳死：延命措置を行わず自然死を迎えること
※安楽死とは異なる考え方です。
- ・ 欧米諸国では、無理な延命をせずに自然な死を迎えることこそ、高齢者の尊厳を保つ最善の方法だと考えている国も多い。
- ・ 近年、無理な延命治療を望まないという意思を書面（尊厳死宣言書）に残しておく方も出てきています。

まとめ

人生100年時代を
自分らしく生きる為にできる事とは？
家族任せ？ 国任せ？ 時の流れに身をまかせ？

一度きりの人生です。
自分の人生を自分らしく生きる為の準備
考えて形にするのは、**あなた自身**です。

遺言書 + 生前サポートメニュー



1. 財産管理等委任契約書
2. 任意後見契約書
3. 尊厳死宣言書

※ 1と2は移行型としセットで作成する事が可能です。